

○ 再開、文書朗読ののち、

○ 日程第1（知事提出議案）及び日程第2（請願）を一括上程、審査結果報告書を朗読ののち、討論を行い、採決する。

採決は区分して行い、

日程第1について

まず、42号、47号、49号、51号及び55号を一括して採決

次に、57号を採決

ついで、残りの日程第1について採決する。

次に、日程第2について

まず、2号、4号、9号、10号、18号、20号及び22号を一括して採決

ついで、残りの日程第2について採決する。

○ 次に、日程第3（委員会の調査）を上程、閉会中の調査について諮る。

○ 次に、日程第4（議員派遣）を上程、討論を行い、派遣案について諮る。

○ 次に、日程第5から日程第16までの意見書案及び決議案を一括上程、即決する。

採決は区分して行い、

まず、日程第5 （総務政策常任委員提案の地方財政の充実・強化を求める意見書案）

日程第6 （厚生常任委員提案の私立の広域通信制高等学校に係る制度整備の早期実現を求める意見書案）

日程第7 （厚生常任委員提案のすべてのケアラーに対する包括的な支援と法的枠組みの整備を求める意見書案）

日程第8 （厚生常任委員提案の日本版DBSの対象事業者拡大及び事業者に対する支援を求める意見書案）

日程第9 （厚生常任委員提案の医療機関が有料職業紹介事業者に支払う高額な手数料の是正を求める意見書案）

日程第10 （文教常任委員提案の豊かな学びの実現のための教職員定数の改善等及び教育予算の拡充を求める意見書案）

以上の6件を一括して採決

次に、日程第11 （共産党提案の日本国憲法の精神に基づき女性天皇・女系天皇のあり方と皇位継承を議論することを求める意見書案）を採決

次に、日程第12 （総務政策常任委員提案の皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための法整備等を求める意見書案）を採決

次に、日程第13 （翼の会提案の外国人経営者の在留資格申請手続における財務要件等の見直しを求める意見書案）

日程第14 （共産党提案の「核なき世界」の実現に向け、核保有国への実効性ある核軍縮の働きかけを求める意見書案）

日程第15 （共産党提案の国は最高裁判決を真摯に受け止め、生活保護利用者の全面的、包括的救済を図るよう求める意見書案）

以上の3件を一括して採決する。

ついで、日程第16（厚生常任委員提案の津久井やまゆり園事件10年を機に共生社会の実現をめざす決議案）を採決する。

○ 以上で、全日程を終了し、閉会する。